

議会の動き

5月	13日	初会同 各会派代表者会議			
	20日	各会派代表者会議 全員協議会 本会議（臨時会）			
		21日	各会派代表者会議 本会議（臨時会） 議会運営委員会 総務委員会 民生委員会 文教委員会 産業建設委員会	正副委員長互選	
	6月	4日	各会派代表者会議 議会運営委員会 議会だより編集委員会		
		15日	議会運営委員会 各会派代表者会議 本会議（開会） 会期決定 補正予算等提案（説明・質疑）		
			18日		本会議 一般質問
		19日	本会議 一般質問 議会だより編集委員会		
23日		総務委員会	補正予算等審査 （質疑・討論・採決）		
24日		民生委員会			
25日		文教委員会			
26日		産業建設委員会			
30日		議会運営委員会 各会派代表者会議 本会議（閉会） 補正予算等議決（委員長報告・討論・採決） 議会改革特別委員会 生活交通等調査特別委員会 議会だより編集委員会	正副委員長互選		
		7月		10日	議会だより編集委員会
	21日			議会運営委員会 各会派代表者会議 議会だより編集委員会	

6月定例会の概要

平成27年6月定例会は6月15日から30日までの16日間にわたり開会しました。

市長から、10件の報告の後、平成27年度尾道市一般会計補正予算（第1号）など20議案が提案され、議案については各常任委員会に付託しました。また、請願については、民生委員会に付託しました。

18日、19日の両日には各会派を代表した議員による一般質問を行い、市政全般にわたる諸問題について市当局の考え方をたずねました。

23日から26日の4日間で各常任委員会を開会し、付託された議案の審査を行い、委員からさまざまな質疑及び要望、意見等が出され、市当局から答弁があり、各常任委員会とも付託された全議案を原案のとおり可決しました。請願が付託された民生委員会では、請願者の趣旨説明が行われた後、審査に入り、採択すべきものと決定しました。

最終日の30日には、市長から3件の人事議案が提出され、審議の結果、同意しました。その後、各常任委員会の委員長報告を行い、各会派の討論、採決の結果、市長提出20議案は全て原案のとおり可決しました。

また、今回提出された請願は、採択しました。この請願は、意見書の提出を求める趣旨の請願であったため、議員から、意見書案を建議案として提出し、原案のとおり可決しました。

その他、議員から農業委員の推薦について及び意見書案5件を建議案として提出し、意見書案1件は否決、農業委員の推薦について及び意見書案4件は原案どおり可決しました。可決後、意見書については、国会及び関係行政庁に送付しました。

こんなことが決まりました
（主なこと）

補正予算（一万円未満切り捨て）

- 臨時福祉給付金給付事業 1771万円
- 多面的機能支払交付金事業 725万円
- 尾道市歴史文化まちづくり推進協議会負担金（日本遺産魅力発信推進事業） 4900万円
- その他
- 教育文化基金積立金（寄付金） 788万円

条例改正

- 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、准看護師についても保育士とみなすことができることとするべく基準を改めるための条例改正

その他

- 財産の取得について 5203万円
- 水槽付消防ポンプ自動車
- 工事請負契約の締結 26億8920万円
- 因瀬クリーンセンター基幹的設備改良工事
- 工事委託協定の締結
- 尾道市公共下水道尾道市浄化センターの建設工事（B系水処理増設事業 機械・電気設備） 5億8000万円

常任委員会での審査（委員長報告の抜粋）

総務委員会

本委員会が付託を受けた2議案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

審査では、委員より、しまなみ交流館費の補正内容についてただしたのに対し、理事者より支出は9月に開催する宝くじ文化講演の広告費等であり、宝くじ補助金を使うため、少ない費用でより上質な文化講演等が提供できるとの答弁がありました。

また消防ポンプ自動車の更新計画について、今年度に向島分署の水槽付消防ポンプ自動車を、平成28年度に尾道消防署の消防ポンプ自動車の更新整備を行う予定と答弁があったほか、水源確保が難しい高速道路上の火災に対応するため、水槽付消防ポンプ自動車を配備していると答弁がありました。

その他、市ホームページの保守委託業務、土木・建設業者との防災上の連携、庁舎及び公会堂の文化財的価値、文化財の防火対策、前病院事業管理者に係る裁判について質疑、意見、要望があり、理事者よりそれぞれ答弁がありました。

文教委員会

本委員会が付託を受けた1議案については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査過程で、各委員から述べられた質疑、意見、要望の主なものは次のとおりです。

議案関連では、教育文化基金積立金の補正内容について、質疑、意見、要望があり、理事者より答弁がありました。

議案以外では、クラブ活動にかかわる教職員の待遇改善、絵のまち尾道四季展の開催効果と今後の運営方針、中学校給食の現状と課題、早期完全実施、小学校単独給食調理場の実態把握、教育委員会制度改革に至るまでの状況認識、教科書の採択基準の変更点、選定員・調査委員の人数と任命基準、特定事業主行動計画策定の目的について質疑、意見、要望があり、理事者よりそれぞれ答弁がありました。



民生委員会

本委員会が付託を受けた8議案につきましては、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

質疑内容（抜粋）は以下のとおりです。

臨時福祉給付金給付システムのセキュリティ対策への質疑に対し、同システムは外部接続はなく、委託業者にも個人情報漏えい対策を指示していると答弁。

保育士の増減への質疑に対し、退職が4名、新規採用が2名、人事異動により5名の増員があり、結果3名の増員であると答弁。

また、保育士の正規職員、臨時職員の人数への質疑に対し、再任用の短時間勤務職員を含んで、正規職員が109.5名、臨時職員は91名であると答弁。

南部清掃事務所嘱託専門監督員の雇用期間への質疑に対し、雇用は単年度更新で、工事終了時までの雇用となると答弁。

その他、平成26年度の臨時福祉給付金の支給者数と支給率、平成26・27年度の臨時保育士の担任の人数について質疑、意見、要望があり、それぞれ答弁がありました。

産業建設委員会

本委員会が付託を受けた12議案については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

まず、議案の審査では、因瀬クリーンセンターの基幹的設備改良工事の入札参加者数と応札者が少なかった要因、焼却炉の停止による市民への影響、工事の落札率、工事契約までの経過、工事により延びる耐用年数などについて、また、公共下水道尾道市浄化センター建設工事の全体の工事予定と事業費、市内業者への発注について質疑があり、理事者よりそれぞれ答弁がありました。

次に、議案外の所管事務については、有害鳥獣対策の具体的な取り組み、狩猟免許の取得及び保持にかかる費用への助成、サルの被害対策、地方版総合戦略への農業の位置づけ、農産物のおのみちブランド化、空き家の調査及び協議会の設置時期と下水道事業の今後の予定、プレミアム付商品券による消費喚起のための工夫など、質疑、意見、要望があり、理事者よりそれぞれ答弁がありました。